

十二月二十六日 解雇手当増額交渉  
 十二月二十六日夜 従業員大会開催(来会者約二百二十名)  
 十二月二十七日 復職再歎願書並待遇改善歎願書提出  
 十二月二十九日 左ニ對スル回答ヲ受ケル事

標記会社従業員ノ紛議ニ関シテハ既報(文部動靜トシ  
 テハ)ニ於テ其後組合側ハ旧新党準備会ニ関係ヲ有スル、  
 當善島、蒲生、岡治、平野、覺利、田島敏、長野、徳治等ハ自治会本  
 部北田一郎、荏原地方無産団体協議会宇都宮支部等ノ応援  
 ヲ待テ被解雇者ノ復職運動ヲ為シタルガ到底会社側ハ  
 之ニニ慮セザルヲ知り本問題ニ関連シテ一般従業員ノ  
 待遇改善運動ヲ起サント計畫予期ノ如ク本月二十六日  
 夜府下荏原町小山博品館ニ於テ従業員大会ヲ開キ歎願  
 案項ヲ決定翌二十七日之レヲ会社ニ提出会社ハ本月二

九日回答ヲ與ハルント、ナリタルガ其ノ經過左ノ通  
 記

一 従業員側ニ於テハ被解雇者七名ノ復職歎願捺印簿ヲ  
 作成一般従業員ノ署名ヲ求メタルガ約百五十名ノ署  
 名者ヲ得タルヲ以テ本月二十四日樋口兼一、長野徳治  
 岡野富藏、山下治作ノ四名会社ヲ訪問平岡運輸課長ト  
 会見別記(一)ノ如キ復職歎願書ヲ提出シ屢々容認方ヲ  
 求メ、若シ会社カ何等ノ考慮ヲモ為サザル場合ハ或  
 種ノ行動ニ出ズルノ已ムナキニ至ルベシト暗ニ威  
 嚇的言辭ヲ弄シタルガ平岡課長ハ如何ナル行動ヲ採  
 ルモ諸君ノ勝手ナルモ会社トシテハ復職ハ絶対ニ認  
 めス然レ一応重役トモ協議ノ上十二月二十六日回答